

番号：150683

国名：インドネシア

担当：地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム

案件名：気候変動対策能力強化プロジェクト（フェーズ2）詳細計画策定調査
（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年10月上旬から2015年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.45M/M、現地 0.83M/M、合計 1.28M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	25日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年9月9日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれ
も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	インドネシア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドネシア国の温室効果ガスの排出量は、森林伐採と泥炭地荒廃等による二酸化炭素排出を含めれば世界有数の規模に達する。今後、経済成長に伴うエネルギー需要の増加により、二酸化炭素排出量はいっそう増加することが懸念されている。また、温暖化の影響とみられる年間降雨パターンの変化が顕著となっており、特に赤道以南の地域では、乾期の長期化と降雨量の低下、雨期の短期化と集中豪雨の増加等、気候変動リスクが高まると予測されている。このため、国や地方レベルの開発計画の策定段階で、気候変動による影響や地域およびセクターの脆弱性を考慮し、適応策を開発計画の内容に反映させていくことが極めて重要となっている。

インドネシア政府は、2007年にバリで行われた第13回国連気候変動枠組み条約締約国会議（UNFCCC-COP13）の開催国を務めるなど、気候変動問題に関する国際交渉において重要な役割を果たしてきた。同政府は2009年のG20サミットにおいて、気候変動政策の更なる主流化に向け、途上国の緩和行動について提出を求めたCOP15のコペンハーゲン合意にもとづき2020年までに何も対策を講じなかった場合（Business as Usual）に比べて26%減（国際支援を得られた場合には41%）の温室効果ガス（GHG）を削減するという自主的緩和行動計画を表明し、2010年に同計画を国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局へ提出した。

かかる背景の下、インドネシア側政府の要請を受け、我が国は、技術協力プロジェクト「インドネシア気候変動対策能力強化プロジェクト」を2010年10月から5年間の計画で実施し、国家企画庁を中心的なC/P機関としつつ、多くのインドネシア側関係機関を巻き込んだ形で、国家開発計画等における気候変動対策の主流化、農業分野における気候変動適応策の制度構築支援、温室効果ガスインベントリ策定にかかる技術移転等、気候変動対策を推し進めるための包括的な支援を行っている。同プロジェクトの成果として、国家温室効果ガス排出削減行動計画に引き続き国家適応行動計画が策定され、これらの実施が中期国家開発計画（2015～2019）に明記されるに至っており、インドネシア政府における気候変動対策の主流化が進んでいるところである。

かかる状況のもと、今後、中期国家開発計画等に基づき気候変動対策の具体的な取り組みを円滑かつ効果的に実施するためには、2015年10月の上記プロジェクトの終了後も、気候変動対策にかかる具体的な取り組みを支援するための更なる技術移転が望まれる状況にあり、インドネシア政府からの要請に基づき、同プロジェクトの後継案件となるフェーズ2を実施することとなった。

本調査は、インドネシア政府からの協力要請の背景・内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、これまでの技術協力をベースにフェーズ2の協力計画を策定するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、5項目評価（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、他の団員と協力して、プロジェクトの協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備期間(2015年10月)

ア 要請背景・内容を把握する(関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。

イ 現地調査で収集すべき情報を検討する。

ウ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。

エ PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)及び事業事前評価表(案)(和文、英文)を作成する。

オ インドネシア国関係機関(C/P機関等)、専門家、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。

- カ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- キ 担当分野に係る対処方針(案)(和文)作成に協力する。
- ク 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年10月～10月)

- ア JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。
- イ インドネシア国関係機関との協議及び現地踏査に参加する。
- ウ あらかじめJICAインドネシア事務所を通じてインドネシア側関係機関に配布した質問票を回収、整理するとともに、必要に応じて担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア) インドネシア国における気候変動分野の動向及び技術レベル、本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) インドネシア国側の実施体制(組織・予算・他機関との関係性等)
 - (ウ) 他ドナー・機関の援助動向(特に気候変動分野を支援するドナーの当該分野に対する協力方針)
 - (エ) プロジェクトの直接・間接の裨益者の確認
 - (オ) プロジェクトが将来対に与える正・負のインパクト
 - (カ) プロジェクトの実施に必要な投入(専門家、研修、機材、C/Pの配置、ローカルコストの負担)
 - (キ) 我が国の気候変動対策及分野における協力の効果発現状況、本案件の位置づけ
- エ 他ドナーとのヒアリングを行い気候変動対策分野の方針を把握する。
- オ PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)の作成に協力する。
- カ インドネシア国関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)(英文)及びM/M(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- キ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文、英文)の作成に協力する。
- ク 担当分野に係る現地調査結果をJICAインドネシア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年10月～11月)

- ア 事業事前評価表(案)(和文)作成に協力する。
- イ 現地調査結果及び収集資料の整理、分析を行い、収集資料リストを作成する。
- ウ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- エ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年10月4日～2015年10月28日を予定しています。

本業務に関し、総括及び協力企画団員は先行して調査を実施します。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構インドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
無
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査の基本的なスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
特に無し。

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム (TEL:03-5226-8474) にて配布します。
 - ・インドネシア気候変動対策能力強化プロジェクト終了時評価ミニッツ
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・インドネシア共和国低炭素開発戦略支援プロジェクト詳細計画策定調査報告書
 - ・インドネシア気候変動対策能力強化プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

- ①複数業務従事者の禁止
業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②安全管理
現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICAインドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所 (及び支所) と緊密に連絡を取る様に留意する。
- ③不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上